

平成23年

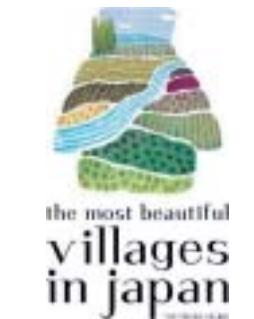
10月

No.573



いいたて

<http://www.vill.iitate.fukushima.jp/>



飯館村は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。



コスキンでつながる新しい絆

9/8 コスキン・エン・ハポン2011

コスキン・エン・ハポン2011が川俣町で開催され、村の小学生19人がオープニングパレードに参加しました。

晴天の空のもと開催されたこのパレードには、同町内の学校で学習していることが縁になり村の小学生たちも招待されました。

アルゼンチン風のドレスやポンチョに身を包み、川俣南小学校から川俣小学校までの約1.5キロメートルの道のりを楽器を演奏したり、踊ったりしながらパレードした子どもたちは、「楽しかった」「明日も明後日もやりたい」とパレードを楽しんだようでした。

大きいなる田舎 までいライフ・いいたて



No.573 2011.10.26 広報いいたて

立村55周年の節目となつたこの日、平成23年度の「飯館村表彰式典」が福島市役所飯野支所会議室で行われました。今回の式典では、功労表彰2人、善行表彰2人が村からの表彰を受けています。この表彰は、村表彰条例に基づき村政進展に貢献された方を表彰するものです。式典では、はじめに村

表彰受賞者紹介 (順不同、敬称略)

| | |
|-----------------------------------|-------------------------------------|
| 功労表彰 高野 京子 【村選挙管理委員12年】 | 佐藤 隆明 【人権擁護委員9年 村教育委員会教育委員7年】 |
| 善行表彰 大内 いづみ 【スポーツ少年団指導者22年】 | 大内 雄治 【スポーツ少年団指導者22年】 |

第五七三号 平成二十三年十月二十六日発行 (毎月五日発行)

●発行／飯館村 ●編集／総務広報委員会

〒九六〇一三〇一

福島県福島市飯野町字後川一〇番地二 飯館村役場飯野出張所

☎〇二四一五六二一四二四六

印刷
(株)はた印刷所

VEGETABLE
OIL INK
植物油インクを使用しています。
登録番号 0087

広報いいたて
は再生紙を使って作られています。



▲表彰式典のようす

長が、「今日は村の55回目の誕生日です。今回受賞された皆さんに心からお祝い申し上げます。また、これまでの村政伸展へのご貢献に対して厚く感謝申し上げます」と式辞を述べ、それぞれの受賞者に賞状と記念品を贈りました。その後、来賓を代表して佐藤長平村議会議長、武義弘相双振興局長のお二人が祝辞を述べました。

最後に、佐藤隆明さん(上飯桶)が「これまで村民のためと思ひ頑張つてきました。今回の震災では、個人としての限界を感じる場面もありましたが、今回の表彰の栄誉を汚すことなく、今後も村政伸展に向けて取り組みます」と受賞者代表の謝辞を述べました。その後、4人の受賞者に、式典に出席した来賓から惜しみない拍手が贈られました。

10/7 相馬西仮設住宅でスポーツ大会を開催

「相馬第6応急仮設スポーツ大会」が相馬仮設住宅駐車場で開催され、仮設住宅の入居者ら約150人が参加し、グランドゴルフ、ゲートボール、輪投げ、玉入れの4種目に汗を流しました。

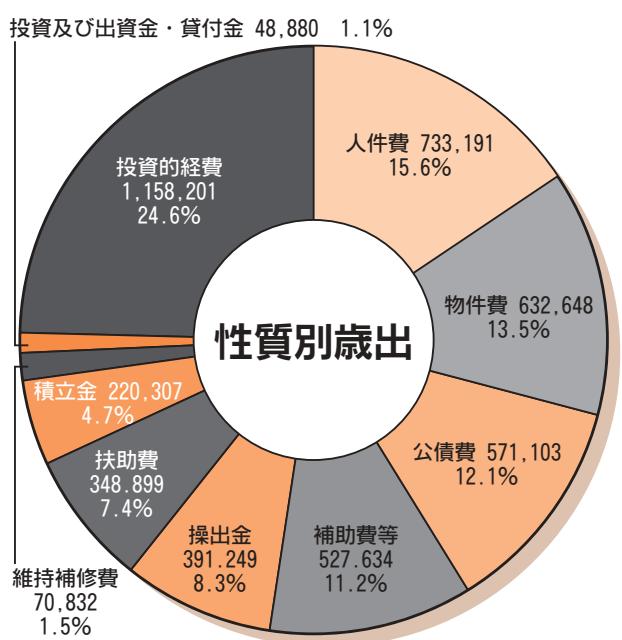
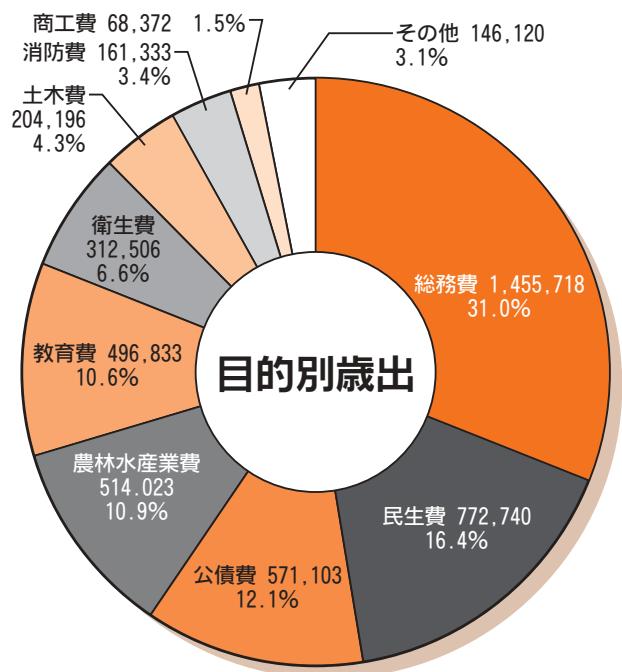
このスポーツ大会は、村老人クラブ連合会と村社会福祉協議会が中心となり震災後初めて開催したものでした。この日は、福島学院大学からボランティア6名と生活支援相談員3名も記録係・審判係として手伝いました。

大会終了後には、参加者に豚汁とおにぎりが振舞われ、参加者同士の交流も深まったようでした。



▲スポーツ大会のようす

一般会計歳出 47億294万4千円（前年度比6.9%）増



目的別歳出

性質別歳出

各会計の決算状況 ()は前年度比

国民健康保険特別会計事業勘定

| | | |
|----|-------------|--------|
| 歳入 | 9億4,889万円 | (2.4%) |
| 歳出 | 8億8,531万4千円 | (2.4%) |

国民健康保険特別会計診療施設勘定

| | | |
|----|-----------|---------|
| 歳入 | 4,063万7千円 | (34.6%) |
| 歳出 | 4,063万7千円 | (36.5%) |

診療所特別会計

| | | |
|----|-----------|----------|
| 歳入 | 3,302万4千円 | (△76.4%) |
| 歳出 | 3,302万4千円 | (△76.3%) |

簡易水道特別会計

| | | |
|----|-------------|---------|
| 歳入 | 1億6,294万4千円 | (△5.2%) |
| 歳出 | 1億6,287万5千円 | (△4.9%) |

老人保健特別会計

| | | |
|----|-------|----------|
| 歳入 | 106万円 | (△89.3%) |
| 歳出 | 106万円 | (△89.3%) |

農業集落排水特別会計

| | | |
|----|-----------|----------|
| 歳入 | 5,527万4千円 | (△16.2%) |
| 歳出 | 5,498万6千円 | (△15.9%) |

介護保険特別会計事業勘定

| | | |
|----|-------------|--------|
| 歳入 | 5億1,376万1千円 | (2.5%) |
| 歳出 | 4億9,536万3千円 | (0.3%) |

介護保険特別会計介護サービス事業勘定

| | | |
|----|---------|------|
| 歳入 | 256万3千円 | (皆増) |
| 歳出 | 256万3千円 | (皆増) |

後期高齢者医療特別会計

| | | |
|----|-----------|--------|
| 歳入 | 5,911万9千円 | (1.8%) |
| 歳出 | 5,911万9千円 | (1.9%) |

積立現金残高

平成22年度末の積立現金残高は、2億105万2千円(9.2%)の増となっております。

これは、子未来基金、介護保険臨時特例債基金等が減少した反面、公共施設等整備基金、農村楽園基金等が増加したことによるものです。

これは、辺地対策事業債、一般廃棄物処理事業債、学校教育施設等整備事業債等が減少した反面、過疎対策事業債や臨時財政対策債等が増加したことによるものです。

未了のため12月議会での報告を予定しています。

村債現在高

被災自治体の統計検収事務が年次に実施するところ、

経常収支比率、実質公債比率及び将来負担比率、起債制限比率等の各指標は、

普通建設費事業費で前年度比2.5%の減となりました。

40億5,460万2千円で、歳入全体の79.4%で、前年に比べて3億7,987万4千円(10.2%)の増となっております。

これは、積立金、諸収入、寄付金等が増加した反面、繰入金、村税、財産収入等が減少したことによるものです。

前年度に比べ、937万円(1.7%)減の5億2,797万4千円。全体の徴収率は87.1%でした。

1千円(1.7%)減の5億2,797万4千円(6.9%)の増額となっています。黒字決算となりました。

前年度と比べると、歳入が3億7,313万1千円(7.9%)の増額、歳出も3億2,67万4千円(6.9%)の増額となっています。

1千円、歳入歳出差引3億9,222万7千円の黒字決算となりました。

歳入歳出総額

村の平成22年度各会計の決算がまとまり、9月議会定例会で承認されました。平成22年度の村財政の動きと、一般会計の主な内容等をご報告します。

一般会計歳出は47億294万4千円

～平成22年度飯舘村決算公表～

一般会計歳入 50億9,517万1千円（前年度比7.9%）増

諸収入 99,523 財産収入 15,187 その他 96,394
2.0% 0.3% 1.9%

繰入金 119,721 繰越金 181,770
2.3% 3.6%

村税 527,974
10.4%

その他 158,198
3.1%

国庫支出金 308,039 県支出金 391,806
6.0% 7.7%

村債 974,678
19.1%

地方交付税 2,221,881
43.6%

自主財源
飯舘

歳出

目的別にみると、総務費が14億5,571万8千円で、全体の31.0%を占め、次いで民生費、公債費、農林水産業費と続きます。

また、性質別にみると、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）は16億5,310万3千円で、前年度に比べ6,02万6千円(2.2%)の増となりました。これは、公債費・人件費が減少した反面、扶助費が増加したことによるものです。

一方、投資的経費は11億9万3千円で、前年度に比べ3,602万6千円(2.2%)の増となりました。これは、公債費・人件費が減少した反面、扶助費が増加したことによるものです。

また、被災自治体の統計検収事務が年次に実施するところ、

議案概要

が、今回の改正で生計を同じくしていた「兄弟姉妹まで」支給の範囲を拡大するものです。

第3章 食育に関する条例の一部を 交付に関する条例の一部を

「までの子育てクーポン交付」
を村が計画的避難区域を解除されるまで交付しない改正をするものです。

条例

定資産税、軽自動車税、鉱産税、特別土地保有税について、正当な理由がなく納税管理人などの申告をしなかつた場合に科する過料を3万円から10万円に引き上げる改正を行うものです。

土地保有税について、正当な理由がなく申告書の提出をしなかつた場合について、新たに10万円以下の罰金を科する規定を設けるものです。

議案概要

ホールボティカウンターの内部
被ばく検査を、7月2日と4日に、
千葉県、放射線医学総合研究所で
比曽・長泥・蕨平地区の方¹⁸名と、
その他の地区の方2名を各年齢階
層別に先行して実施しました。

検査結果は、原発事故で放射能
が飛散し、体内に取り込まれた放
射能について検査日の値から遡つ
て推計し、子供については今後70
年間、成人については今後50年間
の預託実行線量を推計するという
ものでした。

今回の検査で、将来に受けることが予想される内部被ばくによる放射線量は、検査を受けた全員が、『検出されず』または『1ミリシー・ベルト未満』でした。

その他、牛の飼養農家に対する免税の見直し、上場株式等の配当所得及び譲渡所得に対する軽減率の特例期間を2年間延長する改定などです。

村長村政報告

(内容は紙面の都合で一部省略してあります)

村の復興計画

その他、牛の飼養農家に対する免税の見直し、上場株式等の配当所得及び譲渡所得に対する軽減率の特例期間を2年間延長する改定などです。

村長村正報告

で、12の自治会組織を設立しました。